

柳川市対面型セミセルフPOSレジ端末およびキャッシュレス決済端末導入業務公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

証明書交付窓口における利用者と職員との接触機会を減少させ、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るとともに、窓口利用者の利便性向上や、職員の精算業務の負担軽減を図るために、対面型セミセルフPOSレジ端末およびキャッシュレス決済端末を導入するもの。

2 業務の概要

柳川庁舎市民課、税務課、大和庁舎市民サービス課、三橋庁舎市民サービス課の計4か所に、対面型セミセルフPOSレジ端末およびキャッシュレス決済端末を導入する。詳細は「柳川市対面型セミセルフPOSレジ端末およびキャッシュレス決済端末導入業務仕様書」のとおり。

3 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）

4 提案限度額

10,363千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5 公募型プロポーザルにより受注候補者を選定する理由

本事業は、価格のみによる競争では目的を達成できない事業者が選定される恐れがあることから、的確な提案と専門的な知識を有した事業者を選定するため公募型プロポーザルにより広く提案を募集する。

6 業務スケジュール

実施内容	期日等
公募開始	令和4年12月22日（木）
質問事項受付	令和4年12月28日（水）17時まで
質問事項回答	令和5年1月10日（火）
提案書提出期限	令和5年1月17日（火）16時必着
受注候補者選定会（ヒアリング審査）	令和5年1月23日（月）
選定結果通知	令和5年1月26日（木）
契約締結	令和5年1月31日（火）
履行期限	令和5年3月31日（金）
機器運用開始日	令和5年4月3日（月）予定

7 参加資格

本業務のプロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- （１） 地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当するものでないこと。
- （２） 柳川市の入札参加停止措置をうけている者でないこと。
- （３） 会社更生法第１７条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- （４） 役員等が、柳川市暴力団等追放推進条例に規定する暴力団関係者ではないこと。
- （５） 前各号に掲げるもののほか、この実施要領及び仕様書等において求める要件を満たしていること。
- （６） 過去５年以内において、地方公共団体との間で対面型セミセルフＰＯＳレジ端末およびキャッシュレス決済端末導入実績を有すること。

8 参加申込の手続き

（１）担当課（問合せ先）

福岡県柳川市本町８７番地１ 柳川市 市民部 税務課 諸税係

電話：０９４４－７７－８４５２（直通）

メール：zeimu@city.yanagawa.lg.jp

（２）提出書類

- ① 参加申込書（様式第１号） １部
- ② 登記簿謄本又は身分証明書（発行日から３か月以内のもの） １部
※法人の場合は登記簿謄本
個人事業主の場合は身分証明書
- ③ 誓約書兼同意書（様式第２号） １部
- ④ 国税の未納税額がないことの証明（発行日から３か月以内のもの） １部
※法人の場合は納税証明書（その３の３）
個人事業主の場合は納税証明書（その３の２）
- ⑤ 提案書（様式任意） ７部
※対面型セミセルフＰＯＳレジ端末およびキャッシュレス決済端末導入後のランニングコストを明示すること。
- ⑥ 見積書（様式任意） １部
- ⑦ 業務実績調書（様式第３号） １部
- ⑧ セキュリティポリシー（様式任意） １部

なお、複数事業者が共同で提案を行う場合は、参加申込書を連名で提出すること。
また、その他の書類については事業者ごとに準備をし、１つの事業者が取りまとめて提出すること。

(3) 提出方法

持参又は郵送により、8 (1) の担当課あて提出すること。

(4) 提出期限

令和5年1月17日 (火) 16時必着

9 質問及び回答

(1) 質問

① 質問方法

質問書(様式第4号)を電子メールにより、8 (1) の担当課あて提出すること。

電子メールを送信する際は、データ容量を5MB以下とし、件名に「柳川市POSレジ・キャッシュレス端末導入業務質問(事業者名)」と明記すること。送信後は、必ず担当課へ電話により受信確認をすること。

② 質問受付期間

令和4年12月22日(木)から令和4年12月28日(水)17時まで

※電話及び口頭による質問や、期限後の質問については一切受け付けない。

(2) 回答

① 回答方法

柳川市公式ホームページに質問及び回答を掲載する。

② 回答日

令和5年1月10日(火)

10 選定方法

(1) 本選定は、「柳川市対面型セミセルフPOSレジ端末およびキャッシュレス決済端末導入業務公募型プロポーザル選定委員会」が行なう。

(2) 選定基準は、別紙「柳川市セミセルフPOSレジ端末およびキャッシュレス決済端末導入業務選定基準」のとおりとする。

(3) 受注候補者の選定は、書類審査およびプレゼンテーションによる選定会(ヒアリング審査)により行う。

① 開催日 令和5年1月23日(月)

② 開催時間及び場所 別途、通知する。

③ 制限時間 準備10分 説明30分以内、質疑応答15分以内

④ 留意事項

説明者は、3名以内とする。スクリーン及びプロジェクターは当市で用意する。その他必要な機材(パソコン、接続用ケーブル等)は参加者で用意すること。

- (3) 選定会における審査の結果、各選定委員の評価点の平均点数が70点以上の者のうち、評価点の合計点数が最も高い者を受注候補者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、当該者と合意に至らなかった場合は、次に合計点数の高い者から順に交渉を行う。

1.1 契約方法

1.0において合意した者と随意契約を行う。

1.2 選定結果の通知

選定結果は、選定作業終了後すべての参加者に書面で通知する。なお、参加者は、本プロポーザルに関する一切の事項について、異議その他苦情を申し出ることはできない。

1.3 その他

(1) 提出書類の取扱い

- ① 提出された書類は、返却しない。
- ② 提出された書類は、本プロポーザルにおける受注候補者選定以外の目的では使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は、柳川市情報公開条例に基づき対応する。

(2) その他

- ① 本プロポーザルに係る費用については、全て参加者負担とする。
- ② 参加申込書の提出後、参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- ③ 提案書及び見積書は、1者につき1案に限る。
- ④ 参加者が1者のみの場合であっても、選定委員による選定会において提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。可否の決定においては評価点100点満点中70点以上を可とする。